

4 森林経営計画等に基づく森林施業及び集約化等の取組の推進について

(1) 森林経営計画に基づく森林施業の推進に関すること

湯沢市森林整備計画との整合性を図りながら、意欲のある森林所有者及び秋田県意欲と能力のある林業事業者等の林業事業体が面的なまとまりのある森林の持続的な経営を確保し、森林の有する多面的機能の十全な発揮を図っていくため、森林法第11条第1項に規定する森林経営計画（以下、「森林経営計画」という。）の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の実施を推進する。

(2) 施業の集約化等の取組の推進に関すること

林業事業体から森林所有者に対して施業の方針や内容、実施した場合の収支等を明示した提案書を提示し、複数の森林所有者等から施業をまとめて受託する提案型集約化施業の実施を推進する。
また、施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動を推進し、湯沢市森林整備計画における森林施業の共同化促進と整合性を図りながら、施業の集約化等を推進する。

5 路網の整備及び間伐等の効率化・低コスト化の推進について

(1) 路網の整備の推進に関すること。

間伐等森林施業の効率的な実施のため、トラック等の走行する林道及び林業専用道、主として林業機械が走行する森林作業道などとの調整を図りながら、それぞれの役割が十分発揮されるよう、適切かつ効率的な路網の整備の推進に努める。
また、林業専用道の推進と併せ、間伐・保育を早急に進めるため、特にこれまで一度も間伐を実施していない森林が集中する森林、長伐期施業及び複層林施業の適切な実施のための高齢級間伐等が必要な森林については、作業路網の作設を積極的に推進する。

(2) 間伐等の効率化・低コスト化の推進に関すること

傾斜等の自然的条件、事業量のまとまり等地域の実情に応じた効果的な間伐の実施のため、路網の整備状況を踏まえ、高性能林業機械等を活用した低コストで効率的な作業システムの整備、普及及び定着の推進に努める。
また、コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に努める。

6 間伐材の利用の推進について

(1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関すること

間伐材の利用は、資源の有効利用に寄与するとともに、森林所有者等にとっては採算性の向上により森林施業の負担軽減が図られることから、間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成や長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築を進め、間伐材の利用の推進に努める。

(2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関すること

建築物等への間伐木材利用は、「あきた県産材利用推進方針」、「湯沢市公共建築物等への木材利用推進に関する基本方針」、「湯沢市地域産材活用木造住宅建築促進事業補助金交付要綱」により推進する。
また、木材・木製品の高付加価値化を図るとともに、流通・加工コストの低減や供給ロット拡大を通じ、需要者ニーズに即した品質及び性能の明確な木材製品を安定的に供給できる体制整備を図る。

7 人材の育成・確保等の推進について

(1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業者の育成・確保に関すること

林業就業に意欲を有する若者等を対象とした技能・技術の習得のための研修等への参加を促進し、新規就業の円滑化を図るとともに、間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業者の育成、当該林業事業者に対する経営手法・技術の普及指導等に努める。

(2) 林業事業者に対する経営手法・技術の普及指導等に関すること

労働環境の整備改善に努め、林業実践者との交流や林業技術や知識の取得向上を目的とした講習会の開催を推進、関係団体が主催する各種研修への参加を促すなど、新規就業の円滑化を図るとともに、経営手法・技術の普及指導等に努める。
また、雇用安定化・長期化を図るため、社会保険等への加入促進、労働条件の改善や安全管理体制の強化による労働安全衛生の確保についても指導を推進する。